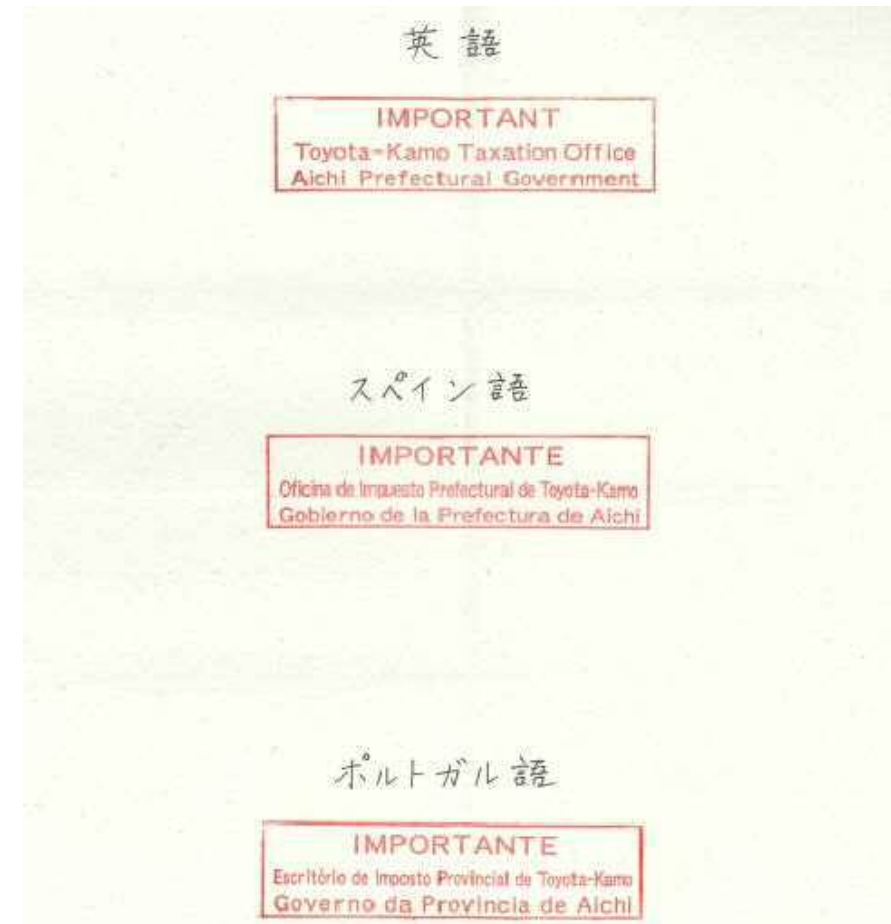


No. 1 外国人向け納税促進用スタンプ

（総務局 豊田加茂県税事務所 徴収課 滞納整理グループ）

<p>現状把握</p>	<p>2019年12月末時点での豊田加茂県税事務所における滞納事案は約2,000件、外国人による滞納事案は約400件(20%)を占める。 滞納者に対し催告文書等を送付しているが、外国人の場合、その重要性が理解できず、開封されないケースが多い。</p>
<p>目標(何を、いつまでに、どうするか)</p>	<p>外国人が催告文書等を重要と認識し、開封するための取り組みを行うことで、外国人の納税の促進を図る。</p>
<p>要因分析</p>	<p>封筒に表記された日本語が理解できないことで、ダイレクトメールなどと同様に開封されないまま廃棄されている可能性が高い。</p>
<p>対策立案実施</p>	<p>外国人相談窓口の相談員に相談したところ、封筒に「重要」、「税に関する公的機関」の表記が効果的であるとの助言を得た。 そこで、「重要 豊田加茂県税事務所」のスタンプを3言語(英語・スペイン語・ポルトガル語)で作成し、外国人向けの文書催告の封筒には全て押印の上、送付することとした。</p>
<p>取組効果 (その他のアピールポイントを含む)</p>	<p>毎月200件程度発送している外国人あての封筒にスタンプを押印したところ、外国人からの問い合わせが以前に比べて2割程度増加した。 また、昨年まで一度も文書催告に反応のなかった外国人が、スタンプを押印した封筒をたった一度送付ただけで納税につながるなど着実に効果が現れている。</p>
<p>今後の方向性(標準化と管理の定着)</p>	<p>作成した外国語スタンプはシンプルな造りで汎用性が高く、当県税事務所他グループでも活用可能である。また、所属名を変えることで他の県税事務所はもとより、外国人へ文書を送付する全ての所属で応用可能である。 将来的には、外国語スタンプの全庁的な展開を期待している。</p>

【取組内容（写真や図など）】



知事表賞（入賞）取組の概要

<カイゼン・成果部門>

No. 2 特別障害者手当等所得状況届の判定方法の改善

(福祉局 海部福祉相談センター 地域福祉課 社会・指導・相談グループ)

<p><b>現状把握</b></p>	<p>特別障害者手当等の支給は、毎年度、前年所得により支給の可否を確認する必要がある。昨年度までは、各福祉相談センターは、管轄町村が税情報から所得情報を得て作成した一覧表を用いて支給の可否を決定し、手当システムに入力の上、通知していた。</p> <p>今年度から、個人番号を利用した情報連携が行われることとなったため、管轄町村に一覧表を求めることができなくなり、各福祉相談センターで所得情報を入力し、必要な情報を抽出して整理する事務が増加した。</p>
<p><b>目標(何を、いつまでに、どうするか)</b></p>	<p>9月12日までに所得状況届が管轄町村から提出された後、所得情報を入力して支給の可否を決定し、10月21日までに手当システムに入力する。</p>
<p><b>要因分析</b></p>	<p>所得情報を入力し、必要な情報を抽出して整理する事務が増加したが、管轄町村からの提出期限及び手当システムへの入力期限は例年どおりのため、担当者1名では期限までに事務処理をするには相当な時間を要する。</p> <p>また、本人、配偶者及び扶養義務者により必要なデータが異なるが、情報連携の結果から正確に抽出しなければならないことから誤りが多発する恐れがある。</p>
<p><b>対策立案実施</b></p>	<p>尾張福祉相談センターと協力し、情報連携から取り出した項目コードのデータ等を機械的に入力すれば自動的に支給の可否を判定できる「判定票」を作成する。この判定票を用いることにより、事務処理のスピードアップを図るとともに、計算及び判定の誤りをなくすることができる。</p>
<p><b>取組効果(その他のアピールポイントを含む)</b></p>	<p>昨年度に比べ今年度は、「① マイナンバー情報連携による所得情報の取得」と、「② 決定に当たって、一覧表に整理して計算する」作業が増加したため、従前どおり手計算をしては多くの作業時間を要することが予想された。「①」の時間を短縮することはできないが、「②」を単に金額等の転記で事足りるようにしたことで、作業の効率化を図った。</p> <p>また、自動計算されるため、計算誤りが無くなり、初任者でも誤りなく判定できるようになった。</p>
<p><b>今後の方向性(標準化と管理の定着)</b></p>	<p>作成した判定票(年金受給月毎に入力できるものと合計額を入力するものの2種類)を、障害福祉課からの求めに応じて提供した。そのうち合計額を入力するものが各福祉相談センターへ配布された。現在、判定結果を印刷しファイルに保管している。今後は、既存の手当システムに自動的に判定できる機能を追加し、システムによる管理ができるようにしてもらいたい。</p>

【取組内容(写真や図など)】

【特別障害者手当 本人用】

① 所得情報確認表

特定個人情報項目コード	データ項目	金額
1	TK00000200000050	総所得金額
2	TK00000200000100	公的年金等所得額
4	TK00000200000280	山林所得額
5	TK00000200000290	退職所得額(総合)
6	TK00000200000310	長期譲渡所得額(特別控除前)
7	TK00000200000320	特別控除額(長期譲渡所得)
8	TK00000200000330	短期譲渡所得額(特別控除前)
9	TK00000200000340	特別控除額(短期譲渡所得)
10	TK00000200000390	先物取引所得額(単区分)
11	TK00000200000500	雑損控除額
12	TK00000200000510	医療費控除額
13	TK00000200000520	小規模共済等掛金控除額
14	TK00000200000530	社会保険料控除額
15	TK00000200000560	配偶者特別控除額
16	TK00000200000570	配偶者控除等
17	TK00000200000600	特定
18	TK00000200000610	老人
19	TK00000200000630	16歳未満扶養者数
20	TK00000200000660	普障(人数)
21	TK00000200000670	特障(人数)
22	TK00000200000720	控除対象寡婦(寡夫)
23	TK00000200000730	控除対象勤労学生

判定金額(A)③+④-控除額 0

2 年金情報確認表

項目	金額
公的年金等	
老齢基礎年金	
老齢厚生年金	
退職厚生年金	
障害基礎年金	
遺族年金	
控除額	
合計①	0
公的年金控除後の額(B)②	0

3 判定

判定額(A)+(B)⑤	0
所得制限額	3,804,000
判定結果	支給

印刷 クリア

【障害児福祉手当・経過的福祉手当 本人用】

① 所得情報確認表

特定個人情報項目コード	データ項目	金額
1	TK00000200000050	総所得金額
2	TK00000200000280	山林所得額
3	TK00000200000290	退職所得額(総合)
4	TK00000200000310	長期譲渡所得額(特別控除前)
5	TK00000200000320	特別控除額(長期譲渡所得)
6	TK00000200000330	短期譲渡所得額(特別控除前)
7	TK00000200000340	特別控除額(短期譲渡所得)
8	TK00000200000390	先物取引所得額(単区分)
9	TK00000200000500	雑損控除額
10	TK00000200000510	医療費控除額
11	TK00000200000520	小規模共済等掛金控除額
12	TK00000200000530	社会保険料控除額
13	TK00000200000560	配偶者特別控除額
14	TK00000200000570	配偶者控除等
15	TK00000200000600	特定
16	TK00000200000610	老人
17	TK00000200000630	16歳未満扶養者数
18	TK00000200000660	普障(人数)
19	TK00000200000670	特障(人数)
20	TK00000200000720	控除対象寡婦(寡夫)
21	TK00000200000730	控除対象勤労学生

判定金額 0 円

所得制限額 3,804,000 円

判定結果 支給

印刷 クリア

【配偶者・扶養義務者用】

① 所得情報確認表

特定個人情報項目コード	データ項目	金額
1	TK00000200000050	総所得金額
2	TK00000200000280	山林所得額
3	TK00000200000290	退職所得額(総合)
4	TK00000200000310	長期譲渡所得額(特別控除前)
5	TK00000200000320	特別控除額(長期譲渡所得)
6	TK00000200000330	短期譲渡所得額(特別控除前)
7	TK00000200000340	特別控除額(短期譲渡所得)
8	TK00000200000390	先物取引所得額(単区分)
9	TK00000200000500	雑損控除額
10	TK00000200000510	医療費控除額
11	TK00000200000520	小規模共済等掛金控除額
12	TK00000200000560	配偶者特別控除額
13	TK00000200000570	配偶者控除等
14	TK00000200000600	特定
15	TK00000200000610	老人
16	TK00000200000630	16歳未満扶養者数
17	TK00000200000660	普障(人数)
18	TK00000200000670	特障(人数)
19	TK00000200000720	控除対象寡婦(寡夫)
20	TK00000200000730	控除対象勤労学生

判定金額 0 円

所得制限額 6,287,000 円

判定結果 支給

印刷 クリア

知事表賞（入賞）取組の概要

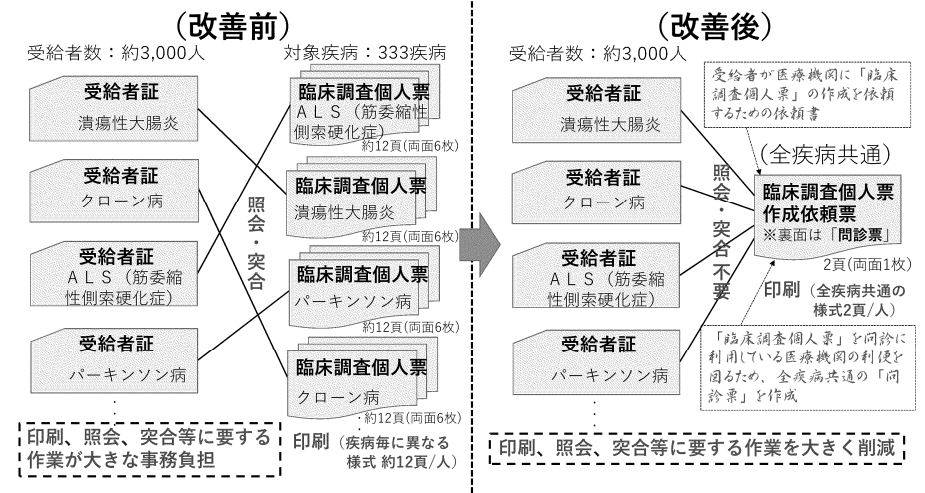
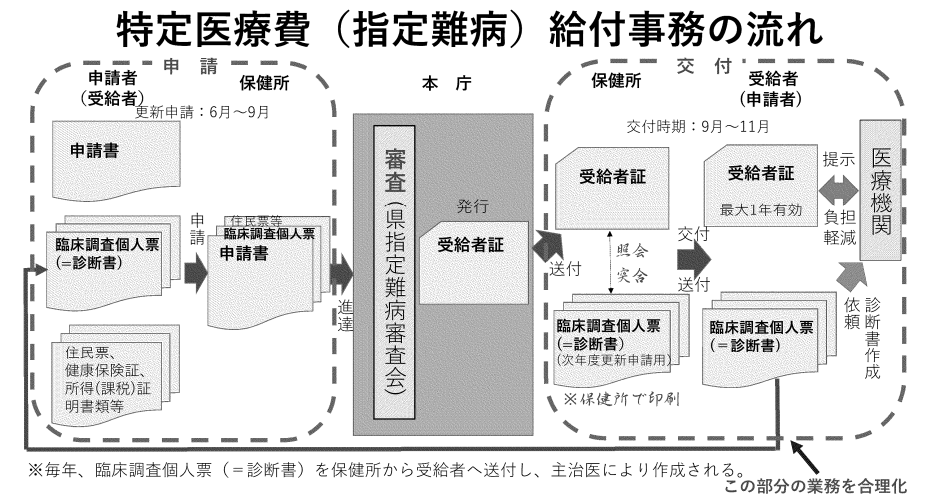
<カイゼン・成果部門>

No. 3 特定医療費（指定難病）給付事務に係る事務の合理化

（保健医療局 衣浦東部保健所 総務企画課 総務・企画グループ）

<p><b>現状把握</b></p>	<p>毎年9月からの受給者証郵送の際に、次年度更新用「臨床調査個人票（診断書・以下「個人票）」の様式を同封していた。管内の受給対象者は約3,000名と非常に多く、個人票の頁数も1人当たり平均12頁に上り、また、疾病毎（333疾病）に様式も異なるため、その印刷、受給者疾病情報のシステム照会や個人票様式との突合、封入等の作業が非常に煩雑で大きな負担となっていた。</p> <p>一方、申請時に提出される個人票の約9割が、医療機関側で電算処理により印刷されたものであり、保健所から送付した個人票がほとんど利用されていなかった。</p> <p>また、厚労省もネットから個人票を容易にダウンロードできる環境を整備しており、その利用を推奨している。</p>
<p><b>目標（何を、いつまでに、どうするか）</b></p>	<p>2018年9月から、保健所からの更新用個人票の送付を取り止め、代替様式を送付し、利用してもらうことで、2019年6月の更新用個人票から医療機関側で個人票を準備してもらう体制を構築した。（作業時間：249時間⇒36時間 △213時間）</p>
<p><b>要因分析</b></p>	<p>個人票の送付には、印刷、照会、突合等の作業に多大な労力を要するが、送付した個人票がほとんど利用されていない。また、ネットから容易に個人票をダウンロードできる環境も整備されているので、保健所から送付する必要性に疑問がある。</p> <p>そのため、個人票に代わる簡易様式（個人票作成依頼票、問診票）での代用など業務プロセスを見直すことにより、事務負担の大幅な軽減を図ることができる。</p>
<p><b>対策立案実施</b></p>	<p>事務担当者からの改善提案を受け、所長、次長、班長、担当者で推進体制を構築。まず、医療機関との調整を進めるため、受給者の9割を占める地域の大病院に合理化案について意見を聴いたところ、「送付した個人票を問診に活用しているので、代替様式を用意してもらえれば、協力する」との回答を得た。そのため、病院と調整の上、全疾病共通の簡易様式（問診票）を作成した。</p> <p>次に、中小規模の医療機関の意見を聴いたところ、概ね協力を得られたが、一部難色を示したので、対応困難な医療機関には個人票を送付することで了解を得た。また、受給者側が混乱しないように、変更内容等（医療機関が個人票を作成）について分かりやすく明示した様式（臨床調査個人票作成依頼票）を作成した。</p> <p>これらの対策を講じた上で、地元医師会、近隣の大学病院に説明し、了解を得ることができたので、2018年9月から合理化案を実施することとした。</p>
<p><b>取組効果（その他のアピールポイントを含む）</b></p>	<p>取組の効果が表れる2019年6月からの更新申請手続は、前年（2018年）の周到な準備が奏功し、特にトラブルもなく、合理化策の導入、定着を図ることができた。</p> <p>代替様式（臨床調査個人票作成依頼票、問診票）での対応により、担当者の業務負担の大幅な軽減（作業時間：△213時間/年）、印刷代や郵送代等の経費節減（△105,700円/年）、受給者証の誤送付防止や交付の迅速化を図ることができた。</p>
<p><b>今後の方向性（標準化と管理の定着）</b></p>	<p>この取組は、担当者の業務負担の軽減効果が非常に大きく、受給者証の誤送付防止や交付の迅速化も期待できることから、本庁健康対策課が2020年1月に県下全保健所（名古屋市除く・中核市含む）で導入することを決定した。</p> <p>これにより、2020年9月（更新申請の受給者証交付時期）から、県全体（名古屋市除く・中核市含む）で作業時間1,851時間の削減（2,159時間⇒308時間）、印刷や郵送代等で917千円の経費節減が期待できる。（衣浦東部保健所実績より試算）</p>

【取組内容（写真や図など）】



事務改善による効果

<p>（改善前）</p> <p>【作業所要時間：249時間】</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷（対象疾病毎に臨床調査個人票の印刷及びホチキス止め等）</li> <li>照会（システムでの受給者情報照会）</li> <li>突合（受給者証と該当疾病の臨床調査個人票の突合）</li> <li>封入、送付</li> </ul>	<p>（改善後）</p> <p>作業所要時間：213時間削減</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷枚数の大幅削減（約12頁/人⇒2頁/人）（用紙代、印刷代の削減 △40,700円）</li> <li>郵金及び実作業の省略</li> <li>送付書類の大幅削減により、封入、送付作業の軽減（郵送代の削減 △65,000円）</li> </ul> <p>【作業所要時間：36時間】</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷（臨床調査個人票作成依頼票、問診票）</li> <li>封入、送付</li> </ul>
--	---

事務改善による効果（県全体で実施の場合）

<p>（合理化実施前）</p> <p>【作業所要時間：2,159時間】</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷（対象疾病毎に臨床調査個人票の印刷及びホチキス止め等）</li> <li>照会（システムでの受給者情報照会）</li> <li>突合（受給者証と該当疾病の臨床調査個人票の突合）</li> <li>封入、送付</li> </ul>	<p>（合理化実施後）</p> <p>作業所要時間：1,851時間削減（削減目標時間）</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷枚数の大幅削減（約12頁/人⇒2頁/人）（印刷代も削減 △353,000円）</li> <li>郵金及び実作業の省略</li> <li>送付書類の大幅削減により、封入、送付作業の軽減（郵送代も削減 △564,000円）</li> </ul> <p>【作業所要時間：308時間】</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷（臨床調査個人票作成依頼票、問診票）</li> <li>封入、送付</li> </ul>
---	---

※H30年度の県全体（中核市含む、名古屋市除く）の受給者数27,762名で試算

No. 4 データに基づく観光政策立案の推進

(観光コンベンション局 観光振興課 企画グループ)

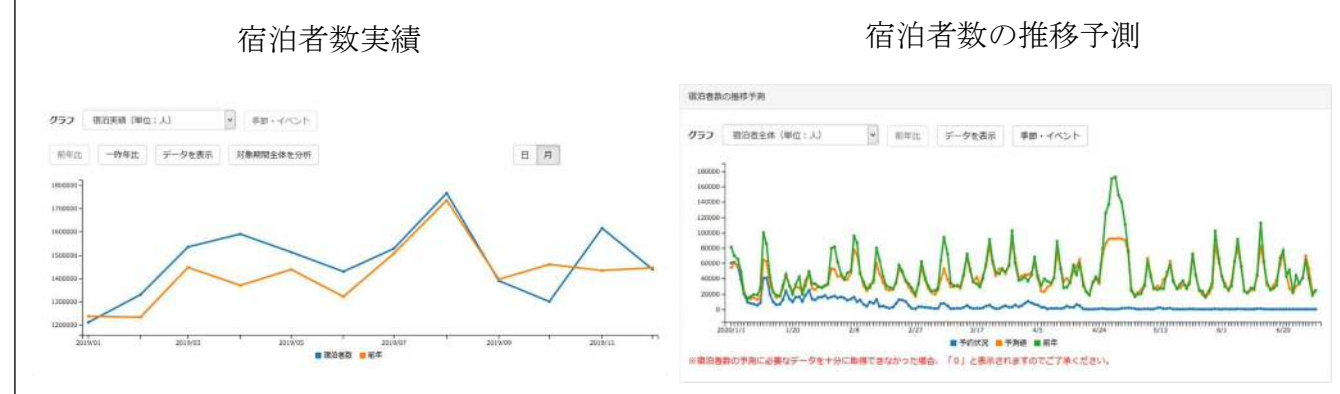
<p>現状把握</p>	<p>昨今あらゆる行政分野で「証拠に基づく政策立案（EBPM）」の重要性が訴えられている。観光分野においても国土交通省観光庁が、観光政策の立案に関して従来からの勘や経験に基づく政策立案から、客観的データに基づく政策立案への転換の必要性を論じている。</p>
<p>目標(何を、いつまでに、どうするか)</p>	<p>現行の年単位の統計に加え、より短いスパン（月単位もしくは日単位）で即時的に観光の動向を分析できるデータを活用し、令和元年度中を目処に、県観光コンベンション局のみならず、県内市町村及び地域観光団体が、世の中の動きを迅速に捉えた上で、対策を検討することのできる環境を整える。</p>
<p>要因分析</p>	<p>県観光コンベンション局はこれまで、年単位の観光統計調査を実施してきたところであるが、例えば2018年分の観光入込客数や観光消費額の公表日については、2019年9月の発表となっている。2018年1月の統計値が2019年9月に公表されるとなると、最大で1年8ヶ月の時間的ラグが生じることとなる。本来、2018年の結果を受けた対策は翌年度である2019年度に実施すべきであるが、このラグがあることで、行政が実際に対策を打てるのは2020年度になってしまうため、統計のみによるEBPMの確立は困難である。</p> <p>また、国及び県の観光統計においては国単位もしくは県単位の数値までしか示すことができず、より細かい地域単位での数値を算出できないため、地域にとっては対応を考える上で参考にしづらい面がある。しかし、市町村が独自にデータを集めようとしても、マンパワーや財源が足りず、実際にデータを収集できている市町村はわずかである。</p>
<p>対策立案実施</p>	<p>県のみならず、県内全体の市町村及び観光関係団体が客観的データに基づいて対策を講じていくためには、細かい地域単位で即座に現状の把握・分析が可能なデータを活用することが不可欠である。そこで、観光予報プラットフォーム協議会（事務局：公益社団法人日本観光振興協会）が運営する、宿泊に関するビッグデータを月単位及び日単位で分析することが可能なウェブサイト「観光予報プラットフォーム」や、一般社団法人愛知県観光協会が運営する観光情報サイト「Aichi now」の月別アクセスログ等を活用し、データの分析結果を月ごとにまとめた月報「あいちツーリズムトレンド」を作成し、局内で共有するとともに、各市町村や地域観光協会へ配布する取組を10月から試行的に開始した。なお、「観光予報プラットフォーム」では、市町村単位での数値の把握が可能となっている。</p> <p>併せて、「あいちツーリズムトレンド」に県から各市町村に共有したい情報を掲載するページを作成することで、県と市町村の定期的な情報共有を図った。</p>
<p>取組効果（その他のアピールポイントを含む）</p>	<p>県においては、これまで年単位・県単位の観光統計によってのみ行っていた現状分析を、月単位・地域単位で行えるようになったことで、より迅速に対応策を検討することができるようになった。</p> <p>また、「観光予報プラットフォーム」は一部メニューが有料であるため、地域においても、市町村単独では入手することが難しいデータを県がまとめて入手し、県内の地域別に比較できる形にまとめて可視化したことにより、今後、県内各地域に</p>

においてデータに基づく政策立案が推進されることが期待できる。  
 (参考)県が有料メニューを活用する場合 年間 66,000 円  
 $10,000 \text{円} \times 0.5 (\text{日本観光振興協会会員割引}) \times 12 \text{ヶ月} \times 1.1 (\text{消費税}) = 66,000 \text{円}$   
 仮に各市町村が個別に有料メニューを活用する場合 年間 6,930,000 円  
 $10,000 \text{円} \times 0.5 \times 12 \times 3 (\text{同会員市町村数}) \times 1.1 (\text{消費税}) = 198,000 \text{円}$   
 $10,000 \text{円} \times 12 \times 51 (\text{同非会員市町村数}) \times 1.1 (\text{消費税}) = 6,732,000 \text{円}$

今後は、「あいちツーリズムトレンド」に対する市町村及び地域観光団体からの反応を見ながら、内容の充実・修正を図っていくこととなる。  
 なお、「観光予報プラットフォーム」は、旅行会社等が提供する宿泊予約・実績データが元データとなっていることから、いわゆるビジネス客や個人旅行者が拾い切れていない可能性があり、データの精度にやや問題がある。そのため、正確性が求められる観光統計と使い分けたり、組み合わせたりしながら分析を行うことで、信頼性の高い資料を提供できるよう努めていく。

【取組内容（写真や図など）】

観光予報プラットフォーム 画面イメージ



あいちツーリズムトレンド













No. 5 RPA化による証紙出納計算書の集計事務の効率化  
(会計局 会計課 公金管理・収入グループ)

<p><b>現状把握</b></p>	<p>(現状) 「証紙出納計算書の集計事務」は、以下の①～⑤の手順を毎月行っているが、単純な繰り返しの事務であり、職員の多大な労力が費やされている。 ①証紙売りさばき人（162者）から1か月分の証紙出納計算書がメールで送信される。 ②メールを開き、証紙出納計算書をフォルダに保存する。 ③保存した証紙出納計算書のファイルを開き、CSVファイルを作成する。 *②と③の作業を162回繰り返す。 ④作成された162個のCSVファイルを1つのファイルにマージする。 ⑤マージしたCSVファイルを財務システムに登録する。 (背景) 民間企業や他自治体ではRPAを活用した事務の効率化が進んでいるが、愛知県ではまだ本格的に導入されていない。</p>
<p><b>目標(何を、いつまでに、どうするか)</b></p>	<p>「証紙出納計算書の集計業務」を、今年度中に、RPAを活用して効率化する。</p>
<p><b>要因分析</b></p>	<p>すでに「証紙出納計算書の集計業務」を、Excelマクロ、財務システム等を使って最大限効率化してきたが、従来の方法ではこれ以上の効率化は困難な状況でルーティン作業については相変わらず職員の負担が大きい。</p>
<p><b>対策立案実施</b></p>	<p>総務課がRPA試行導入の対象業務を募集していたため、RPA化により効率化できそうな「証紙出納計算書の集計事務」を提案したところ、業務ヒアリング等を経て、RPA化の対象業務に選定され、実施につながった。当該取組は、(作業担当者(主事)の意見を聞きながら)提案者(主任主査)1名で実施した。</p>
<p><b>取組効果(その他のアピールポイントを含む)</b></p>	<p>毎月162者からメールが送信され繰り返し行うルーティン作業が、RPA化によって自動的に処理されるようになることで、事務負担が大幅に軽減できる見込み。 RPA化を受託した事業者の試算によると、現状486時間/年かかっている作業時間が、RPA化により194時間/年に効率化できる見込み。 削減効果は292時間/年。</p>
<p><b>今後の方向性(標準化と管理の定着)</b></p>	<p>今回の試行によるRPA化の取組効果を実際に検証し、効果を実感する。 今後、RPAが本格導入された際には、本業務だけでなくRPA化の対象業務を広げ、業務の効率化を進め、県民サービスの向上につなげていく。</p>

【取組内容(写真や図など)】

RPA化による証紙出納計算書の集計事務の効率化

1 1回あたりの作業時間

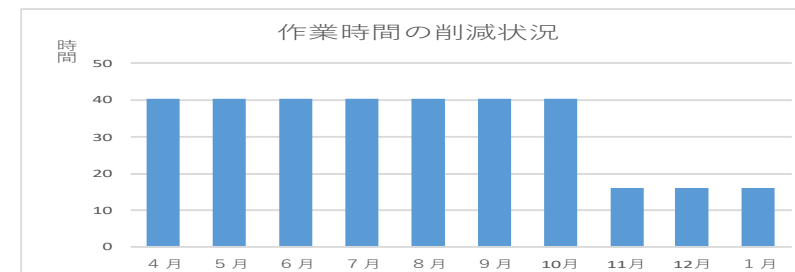
売りさばき人	会計課	現状	RPA化後
 証紙出納計算書を会計課に送信	 メールを受信 フォルダに振り分け	<集計事務の目的> ・証紙の売りさばき状況の確認 ・県への入金状況の確認	
	 添付ファイルをフォルダに保存	約1.5分	約1.5分
	 Excel 2016 チェック表に入力	約3分	162回繰り返す作業をRPAにより自動化 0分 ロボットが作業している間職員は別の作業ができる ロボットの作業時間 約6.2秒
	 Excel 2016 ファイル名を変更		162回繰り返す作業をRPAにより自動化 0分 ロボットが作業している間職員は別の作業ができる ロボットの作業時間 約8.4秒
	 Excel 2016 マクロを起動	約6分	
	 JZPMA02X001_42600_201909.csv csvを出力		
	 JZMPO6_証紙出納計算書統合.bat csvを統合		
	 財務システムに登録	約4.5分	約4.5分
	 エラーを修正		

2 年間の作業時間

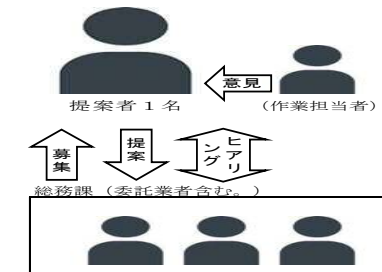
	1回	年間	
現状	15分	486時間	(=15分×162回×12か月)
RPA化後	6分	194時間	(=6分×162回×12か月)

(△292時間/年間の削減効果)

3 作業時間の削減状況



4 取組体制



No. 6 信号滅灯時用シート

（瀬戸警察署 交通課 交通規制係）

<p>現状把握</p>	<p>昨今、台風等の自然災害は毎年各地に甚大な被害をもたらしており、停電により信号機が滅灯するなど、交通機関が混乱する状況が発生している。                  災害発生時、警察官は人命救助、復旧活動等の任務に当たるが、交通量の少ない小規模交差点においては、人員を割くことができない現状にある。                  当署も、台風により停電が発生し信号機が滅灯した交差点において、夜間、交通事故が発生した。</p>
<p>目標(何を、いつまでに、どうするか)</p>	<p>交通量の少ない小規模交差点において、地震、台風等の災害発生時に、昼間よりもより夜間も明確に交差点を認識でき、更に持ち運びと設置が容易にできるよう、風雨に強い丈夫な素材で、信号柱に取り付けられる仕様にするを目標とした対策をとった。</p>
<p>要因分析</p>	<p>事故現場を確認したところ、信号交差点の手前には、交差点があることを示す標示及び標識がないため、停電時においては信号機や街路灯が滅灯し、暗闇では、ドライバーが交差点そのものを認識しづらい状況にあることがわかった。                  また、立て看板では、強風により飛ばされ周囲に二次被害を与えてしまうことや、運搬、設置に複数人員が必要、保管場所も限られること等、問題点が多々あった。</p>
<p>対策立案 実施</p>	<p>風雨に強く、柔軟性があり、軽量で運搬も容易、万一飛散しても二次被害が小さいこと、保管場所も取らないこと等を業者と協議したところ、本シートの素材に着目した。本シートは、柔軟性がありヨットの帆と同じ素材で軽量かつ風雨に強い素材であることや、ビニール紐で容易に信号柱に取り付けられることがわかった。シートの大きさは、縦 120 cm、横 30 cm とし、「とまれ STOP 信号滅灯中 左右確認」と黄色地に赤文字の反射材で表示し、目立つようにした。</p>
<p>取組効果 (その他のアピールポイントを含む)</p>	<p>このシートを昼夜間交差点に設置し検証したところ、ドライバーからは「昼間のみならず夜間もよく目立って分かりやすい」等と好評であり、視認性の確保に大きな効果が認められ、有効性を実証することができた。また、費用面でも立て看板と同等であることが確認できた。                  小規模交差点において警察官を配置することができなくても、本シートを設置することにより、交通事故を抑制することが期待できる。</p>
<p>今後の方向性(標準化と管理の定着)</p>	<p>当署では、電力会社との協議により、災害時の緊急対策として、管内全ての電柱にも本シートを取り付けられるようになり、信号柱に限らず、より視認性の高い場所に設置するなど効果的な運用を図っていくことになった。                  量産すれば費用は安価になり、全国的に普及が可能となる。また、本シートを交番に常時備えれば、警察署から運搬する手間が省かれる。                  さらに、管内に居住する警察協力者等に設置の依頼をすれば、被災した地域に素早く設置できるものと考えられる。</p>

【取組内容（写真や図など）】

愛知県瀬戸警察署


## 信号滅灯時用シート

昼間の状況



夜間の状況






《素材》

- ・ ナイロンターポリン製
- ・ 文字は夜間高輝度で反射
- ・ 文字は信号柱等に巻いても読める
- ・ どのサイズの柱にも設置できる
- ・ 結束は取り外し可能なナイロン紐を使用



瀬戸警察署

No. 7 光化学スモッグ緊急時対策に係る休日等の配備体制の変更  
 （環境局 環境政策部 水大気環境課 大気調査グループ）

<p>現状把握</p>	<p>水大気環境課では、光化学オキシダント濃度の常時監視を行っており、高濃度時には、県民に向け注意を促す必要があるため、光化学スモッグ注意報等の発令を実施している。特に、光化学スモッグの発生しやすい毎年5月から9月までの間は、休日等の配備体制を整備し、休祝日も監視を行っている。</p> <p>これまで、休祝日については、課の職員全員が平日に代休振替をしたうえで、輪番で登庁し、監視を行っていた。また、監視業務は専用のシステムを用いる必要があり、普段システムを操作していない職員（発令担当のグループ以外）にとっては不慣れな業務であることから、負担が大きかった。</p>
<p>目標(何を、いつまでに、どうするか)</p>	<p>休日の光化学オキシダント監視業務のテレワーク化</p>
<p>要因分析</p>	<p>光化学オキシダント濃度監視は、課室内の大気汚染常時監視システムを稼働させ業務を行うため、登庁する必要があった。</p>
<p>対策立案実施</p>	<p>大気汚染常時監視結果（ホームページ）及び既存の高濃度予測メール通知システムの併用により、大気調査G班員（発令担当のグループ）が登庁せずに光化学オキシダント濃度を監視できる体制に変更した。</p> <p>また、これまでは休祝日に登庁した職員が、当日の配備体制終了を関係機関（県民事務所、生活衛生課、関係市町村、県警など）に対してFAX及びメールで通知していたが、本通知は県庁でしか実施できないため、代替措置を必要とした。これに対し、民間のWebサービスを活用することにより、個人の情報端末からインターネット経由で休日配備の実施状況を関係機関あて伝達できるよう変更した。Webサービスの利用にあたっては、情報政策課へ事前相談の上、課内で運用規定を策定し、情報セキュリティポリシーを遵守した。</p>
<p>取組効果              (その他のアピールポイントを含む)</p>	<p>○本対策により、水大気環境課職員の休日出勤及び平日の代休振替を削減することができた。（配備期間中の休日数は約45日）</p> <p>○代替措置として構築した休日のオキシダント濃度監視は、既存のシステムを活用することで新たな経費や業務の増加は生じなかった。</p> <p>○休祝日に関係機関に通知していた休日配備体制終了のFAX及びメールについても、既存の民間のWebサービスを活用したことにより、FAX送信に係る費用の削減及び情報伝達速度の向上などの効果が得られた。</p> <p>FAX送信経費節減 45,000円/年（休日1回ごとに1,000円で計算）</p>
<p>今後の方向性(標準化と管理の定着)</p>	<p>2020年2月に大気汚染常時監視システムの更新予定があるため、濃度予測機能を拡充し、遠隔でより詳細な情報を利用できるように改修する。また、今年度利用した民間のWebサービスと同等の機能をシステムに採用し、セキュリティの向上を図る。</p>

【取組内容（写真や図など）】

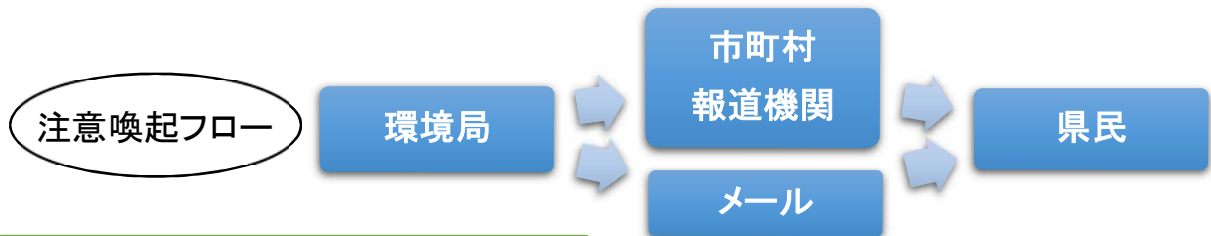
光化学スモッグとは

自動車の排ガスや工場のばい煙などが日光（紫外線）を受けると、『光化学オキシダント』が発生します。オキシダント濃度が高くなると、『光化学スモッグ』と呼ばれる状態になり、目やのどに刺激を与える場合があります。



光化学スモッグ注意報等

愛知県では、光化学オキシダント濃度の常時監視を行っています。光化学スモッグが発生する恐れがある場合、光化学スモッグ注意報等を発令し、県民に向け注意喚起を行っています。



休日配備体制の変更について

